

春野東小学校

防災マニュアル

(地震・津波編)



2023年度版

目 次

はじめに

I 組織

- 1 地震災害時の体制
- 2 学校災害対策本部の設置

II 地震発生時の対応

- 1 学校生活時の対応例
 - (1) 校内での対応
 - ア 基本的対応
 - イ 地震発生時における教職員の対応と指示
 - ・ 始業前・放課後
 - ・ 授業中の地震発生
 - ・ 休み時間・掃除中などでの地震発生
 - ウ 避難経路と避難場所
 - (2) 校外活動中の対応
- 2 登下校時の対応例
- 3 在宅時の対応例
- 4 児童の保護者への引き渡し
- 5 避難所運営

III 地震発生時の関係機関への連絡体制

- 1 連絡体制
- 2 関係機関等への通報・連絡内容と方法

その他

- ・資料1 大災害時における通信手段の確保
- ・資料2 校内安全チェック
校外学習時の防災事前チェック
災害時、特別な支援や配慮が必要な児童についての理解と対応
災害後の児童の心のケア
- ・資料3 地震発生時、連絡・協力関係諸機関の連絡先リスト
- ・資料4 参考資料

はじめに

1. 目的

甚大な被害を及ぼす南海トラフ巨大地震は、いつ発生してもおかしくない時期にきている。大地震発生時における被害・混乱を最小限に抑え、児童等の生命を守るため、学校防災マニュアルを作成する。

2. 学校情報・学校立地情報

○学校情報

学校所在地	〒781-0315 高知市春野町東諸木 3978
電話番号	088-841-2089
FAX 番号	088-841-2047
E-MAIL	harunohigashi-e@kochinet.ed.jp

○学校立地情報（高知県防災マップ <http://bousaimap.pref.kochi.lg.jp/> より）

標高	3.2m	海岸からの距離	約 2km
「高知県版第2弾」南海トラフ地震による震度分布・津波浸水予測」による情報 (南海トラフ巨大地震が最大クラスで発生した場合)			
○ 津波最大浸水深 : 1.0m~2.0m			
○ 予想される震度 : 震度6強			
○ 液状化の可能性 : 可能性 極めて低い			
○ 30cm津波到達時間 : 40~60分			

○地震とともに津波が発生する場合を想定した避難場所（令和4年5月現在）

1. 平和団地スポーツ公園	距離：約 1.6 km	所要時間：17~20分
2. 北舎屋上		

○春野地区津波避難ビル・学校（避難所）

（高知市地域防災推進課より）

・春野中学校
・春野東小学校
・ニッポン高度紙工業株式会社 N-1 号工場棟屋上
・ニッポン高度紙工業株式会社 8 号工場棟屋上

○その他、校区において緊急避難が可能な場所

・若菜荘
・すずめが森
・その他地域避難場所 4 5 箇所

3. 地震発生時の対応

地震は、時と場所を選ばず発生するため、さまざまなケースを想定した対応方法を事前に考え、防災訓練を実施する等、自分の生命を自分で守ることができる力を育てていくことが大切である。特に、休み時間や登下校中等、教職員が直接指導にあたっていない時に地震が発生した場合、児童の所在を把握し、避難、誘導を安全かつ的確に行うことは、極めて難しい。そのため、登下校時、授業中、休み時間、校外活動時等における避難、誘導、対応方法の基本をあらかじめ定め、共通理解を図っておく必要がある。

<南海トラフ巨大地震が発生した場合の初期対応>

* 南海トラフ巨大地震の特徴

- | |
|--|
| ○長く 強い揺れ！ その後には、必ず大津波！
○他の震源域との連動で巨大化の可能性も！ |
|--|

①地震発生！ 大事な頭をまず守る！

《家や建物の中にいたら》 ○丈夫なテーブルや机の下などに もぐる	《外にいたら》 ○落下物に注意し、頭をカバーし、安 全な場所に逃げる
--	--

②津波への対応

東日本大震災では、これまでの想定を上回る大津波が発生し、児童生徒をはじめとする多くの尊い命が奪われた。高知市においても地殻変動による約2メートルの地盤沈下とともに大津波による被害等が想定されている。そこで、津波への対応は次のとおりとする。

<避難方法等>

- 北舎は、海拔 3.5m、校舎高 12m 合わせて 15.5m である。
- 状況により、どの場所への避難が最善であるかを判断し、避難する。
- 津波警報等が解除されるまでは、絶対に戻らない。

<避難を行う基準>

- 長時間の強い揺れを感じた時
- 津波警報が発令された場合

③震度及び津波情報等の情報収集

南海地震時には、テレビ・ラジオ等震度速報や津波情報が放送されるので、速やかに情報収集する。

～避難3原則～

『想定にとらわれるな』

『最善をつくせ』

『率先避難者たれ』

「大いなる自然の営みに畏敬の念をもち、

自らの命を守ることに主体的たれ」

群馬大学広域首都圏防災研究センター長

群馬大学大学院理工学府 教授 片田 敏孝

I 組織（地震・津波発生時の緊急対応）

1 地震災害時の体制

原則としてすべての教職員が動員の対象となり、所属動員として勤務校に配備される。

高知県内・近隣県に地震が発生した場合				
基準	●震度4の地震発生 又は ●津波注意報の発表	●震度5弱の地震発生 又は ●津波警報の発表	●震度5強の地震発生 又は ●大津波警報の発表	●震度6弱以上の地震発生
区分	準備配備	学校災害対策本部の設置		
	連絡体制	第1配備 注意体制	第2配備 警戒体制	第3配備 緊急非常体制
参集体制	校長 教頭	連絡体制に追加 防災教育部長 教務主任 連絡調整者（3名） 【 】	注意体制に追加 鏡川・仁淀川・浦戸湾 の橋を渡らない場所に 在住の者 【 】	全教職員を参集

連絡調整者の役割 校長・教頭が参集するまでの間、当面必要な応急的対応を行う。

- 校長・教頭の指示の受領
- 関係機関・高知市災害対策本部・高知市教育委員会等との連絡調整
- 参集対象者への連絡
- 各種問い合わせへの対応
- 避難者への応急的対応

2 学校災害対策本部の設置

名称	担当	主な対応と分担
総括部 本部長 校長 職務代理者順位 1. 教頭 2. 教務主任 3. 防災担当	本部長 校長 連絡対応 教頭 情報収集 教務	【情報把握と指示連絡】 ○児童の安否情報や校舎の被災状況の把握 <校長> ○重要書類保管 <校長・教頭・教務・事務職> ○教育委員会、各関係機関への連絡 <教頭> ○保護者、親類、知人等からの照会に対する対応 <教頭> ○外部との対応（対応窓口の一本化） <教頭> ○各班との連絡・情報収集 <教務>
児童対応班 ・班長 防災担当	1～6年 あげぼの学級 各学級担任	○児童の安全確保 <各担任> ○避難場所への誘導 <各担任> ○負傷者の確認 <3年学年主任> ○救護班との連携（負傷者がいる場合） <4年学年主任> ○行方不明者の把握と捜索 <5年学年主任> ○本部への連絡 <6年学年主任>

名称	担当	主な対応と分担
保護者対応班 ・班長 家庭科専科	級外教員と 各学級担任	○児童待機，引き渡し等 <特別支援担任（児童支援員）> ○保護者への児童の引き渡し <音楽，家庭科専科・各学級担任> ○本部への連絡 <級外教員>
救護班 ・班長 養護教諭	養護教諭 事務職員 (支援員)	○負傷者の救護，応急手当の実施と記録<養護教諭（図書支援員）> ○医療器具及び薬品類の確保 <養護教諭（図書支援員）> ○医療機関への連絡 <事務職員> ○本部への連絡 <事務職員>

必要に応じ

名称	担当	主な対応と分担
初期消火班 ・班長 栄養士	栄養教諭 調理員	○初期消火活動（用務） ○出火の防止（栄養教諭，調理員）
避難所担当班 (学校が避難所の場合) 班長 校長 教頭	全職員	※避難所運営は，避難住民が避難所運営マニュアルにもとづき，自主的に行うことを原則とする。教職員は可能な範囲で協力する。
施設点検班 ・班長 教頭 教務	全職員	○校舎内避難 避難所開設のための外観上の安全確認 【基準としてのチェック項目】 □建物全体の傾斜 □柱の座屈 □壁の崩壊，X字の亀裂 □窓ガラスの破損 □教室，廊下の損傷 □天井板，蛍光灯，建具，掲示物等の落下 □校舎との接続部分の損傷 □水道 □駐車場，運動場の地割れや亀裂 □電柱・電線等破損 □樹木の崩壊

重要書類保管について（施錠できる書庫・金庫に保管している）

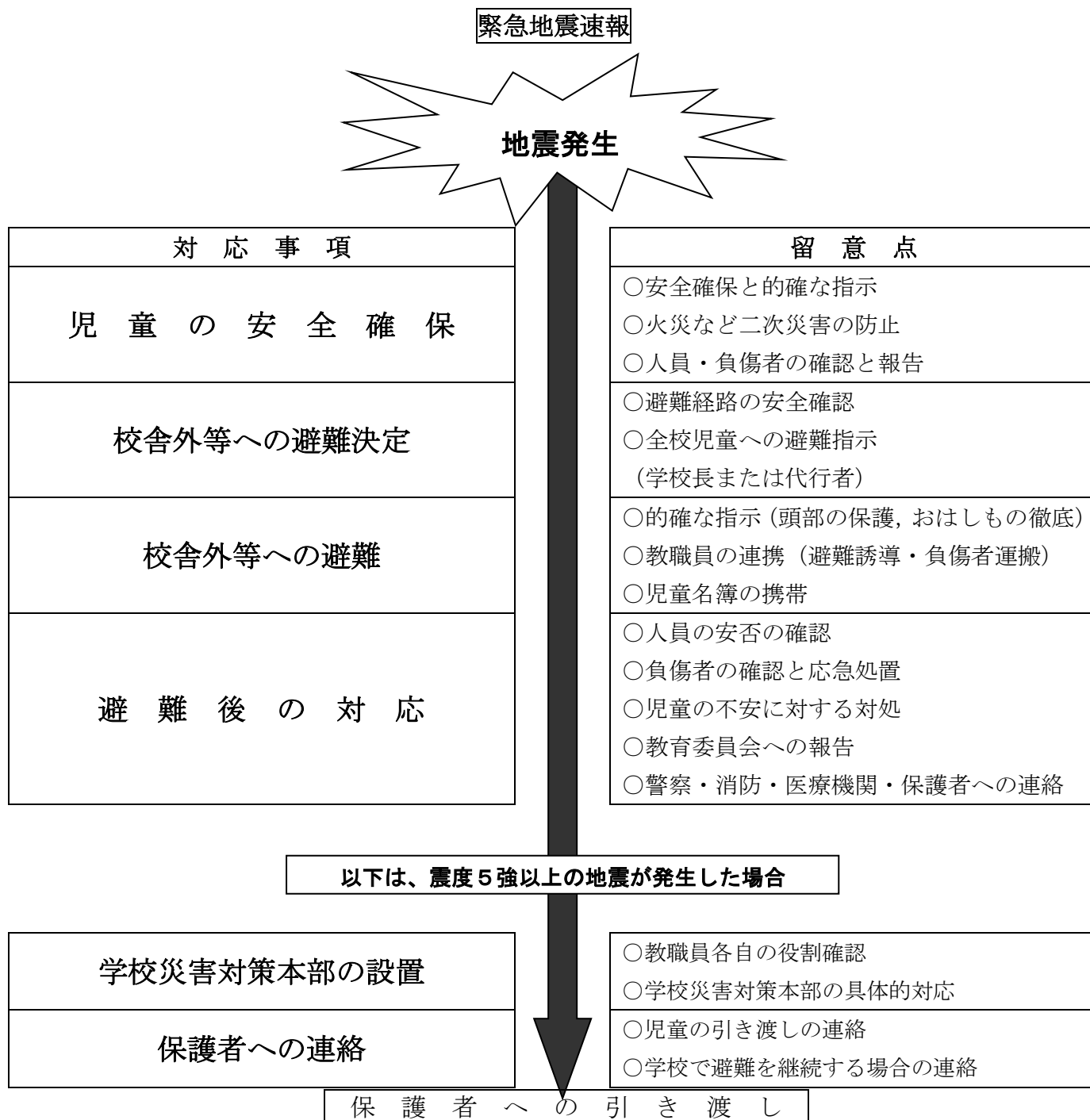
- ① 児童並びに全教職員の安全確保を第一に考えながら，重要書類の保護に努める。
- ② 重要書類は，それぞれ次の方法で保護に努める。
 - ア 書庫に収納し，施錠の上避難する。
指導要録，卒業証書授与台帳，転退学者名簿，学校沿革史，履歴書
 - イ 所定の場所に収納し，施錠の上避難する。
健康診断に関する表簿，児童生徒理解のための資料
 - ウ 施錠できる場所に収納するか，携えて避難するか状況に応じて判断する。
<出席簿，教務手帳>可能であれば

Ⅱ 地震発生時の対応

1 学校生活時の対応

(1) 校内での対応

ア 基本的対応



※津波警報・注意報解除後の引き渡し

- 保護者と連絡がとれない児童は、学校が避難場所で保護し、児童を待機させる。

イ 地震発生時における教職員の対応と指示

授業中の地震発生

児童の行動	教職員の対応・指導	
	教職員の指導・指示	留意点
1 揺れがおさまるまでその場に応じた身の守り方をする。 2 教師の指示や校内放送に従い、指示された場所に避難する。	1 「机の下に入りなさい。」 「頭を保護しなさい。」 「机の脚を押さえなさい。」 「その場を動かない。」 等の短く的確な指示をする。 2 ドアや窓を開け、出口を確保する。 <揺れがおさまった後> 3 負傷者の有無を確認し、児童の人数確認をする。 4 避難経路の安全を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 机の下に入る時は机の脚を持たせる。 配慮を要する児童に留意する。 揺れている間は避難させない。 指示や緊急放送が聞き取れるように静かにさせる。 緊急持ち出し簿で人員確認を行う。

○緊急避難場所・・・平和団地スポーツ公園，学校北舎屋上

場所	対応	児童への指示
普通教室	○児童の安全を確保するよう的確に指示をする。	○机の下にもぐる。机の脚を持つように指示。 ○速やかな避難に備えるよう指示。
理科室	※頭部や上半身の保護 ※窓や壁・棚から離れる ○児童の人員を確認する	○火気使用中の場合は，消火の指示。 ○室内の棚の倒壊に備え，部屋の中心部に集まるよう指示。 ○速やかな避難に備えるよう指示。
家庭科室	○絶えず周囲の安全を確認する	○棚や冷蔵庫等の倒壊に備えて，机の下にもぐるよう指示。 ○火気使用中の場合は，消火の指示。 ○速やかな避難に備えるよう指示。
音楽室	○児童を落ち着かせる	○室内の棚の倒壊に備え，机の下にもぐるよう指示。 ○速やかな避難に備えるよう指示。
図書室	○余震に備える	○室内の棚の倒壊に備え，机の下にもぐるよう指示。 ○速やかな避難に備えるよう指示。

コンピュータ室	○避難経路への避難指示は、職員室に居る教職員が行う。 校長・教頭・他の教職員	○室内の棚の倒壊に備え、机の下にもぐるよう指示。 ○速やかな避難に備えるよう指示。
廊下・階段		○窓ガラスから離れたり、近くの教室に入ったりするよう指示。
体育館		○天井や窓、壁からの落下物に注意し、しゃがんで頭を守るよう指示。
プール		○速やかにプールのふちに移動させ、ふちをつかむよう指示。 ○揺れがおさまれば、すばやくプールから出るよう指示。 ○安全な場所へ避難するよう指示。 (上履きをはいて行き帰りはもって帰る) (衣類やバスタオルで身を守る。)
運動場		○建物から離れ、運動場の中央に集合させ、体を低くするよう指示。

休み時間・掃除中などでの地震発生

児 童 の 行 動	教職員の対応・指導	
	教職員の指導・指示	留 意 点
1 揺れがおさまるまでその場に応じた身の守り方をする。 2 近くの教職員の指示や校内放送にしたがい、指示された場所に避難する。	1 「机の下に入りなさい。」 「頭を保護しなさい。」 「机の脚を押さえなさい。」 「その場を動かない。」 等の短く的確な指示をする。 2 ドアや窓を開け、出口を確保する。 <揺れがおさまった後> 3 学級担任は負傷者の有無を確認し、学年主任が校長・教頭に報告する。 4 避難経路の安全を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 机の下に入る時は机の脚を持たせる。 配慮を要する児童に留意する。 揺れている間は避難させない。 指示や緊急放送が聞き取れるように静かにさせる。 人員確認が確実にできるよう、出席簿等を近くに置いておく。
○緊急避難場所・・・平和団地スポーツ公園，学校北舎屋上		

【教職員の対応】

- 教職員は分散して校舎内，校舎外を巡回し，的確な指示で児童の安全を確保する。
- 避難経路の確認誘導（土砂崩れ・橋の崩壊等）・・・

先発隊（5名）
（ 屋上確認【 】
（ 避難路確認【 ・ ・ 】
（用務員）トランシーバー持参

- 特別支援学級の児童，個別に支援を要する児童については，年度当初に一人ひとりの動きを全教職員で確認し，個々に対応する。（P.23も参照）基本は他の児童と同様の避難の仕方。肢体不自由児は必ず担任または教員1名がついて，別ルートでの避難を行う。

【教職員の配置分担】

新校舎

- 1階教室・廊下・トイレ・昇降口内外付近・・・2年担任
- 2階教室・廊下・階段・・・2年担任

南 舎

- 1階教室・廊下・東西トイレ・東西昇降口内外付近・・・1年担任
- 2階教室・廊下・東西トイレ・・・3年担任
- 2階連絡通路付近・・・3年担任

北 舎

- 給食室前通路・あけぼの教室・東昇降口内外付近・・・栄養教諭
- あけぼの・更衣室・・・あけぼの担任
- 保健室・職員玄関付近・・・養護教諭
- 1階西トイレ・西昇降口内外付近・・・事務職員
- 2階教室・廊下・・・4年担任
- 特支少人数教室・パソコン室・多目的室・・・4年担任
- 2階東トイレ・理科室・・・理科主任
- 3階教室・廊下・西階段・3階西トイレ・・・5年担任
- 3階教室・廊下・東階段・3階東トイレ・図書室・・・6年担任・図書担当
- 音楽室・屋上・・・教務主任
- 家庭科室・2階西トイレ・2階連絡通路付近・・・家庭科主任

体 育 館・・・5年【 】

駐 車 場・・・7年【 】

【避難誘導時における留意事項】

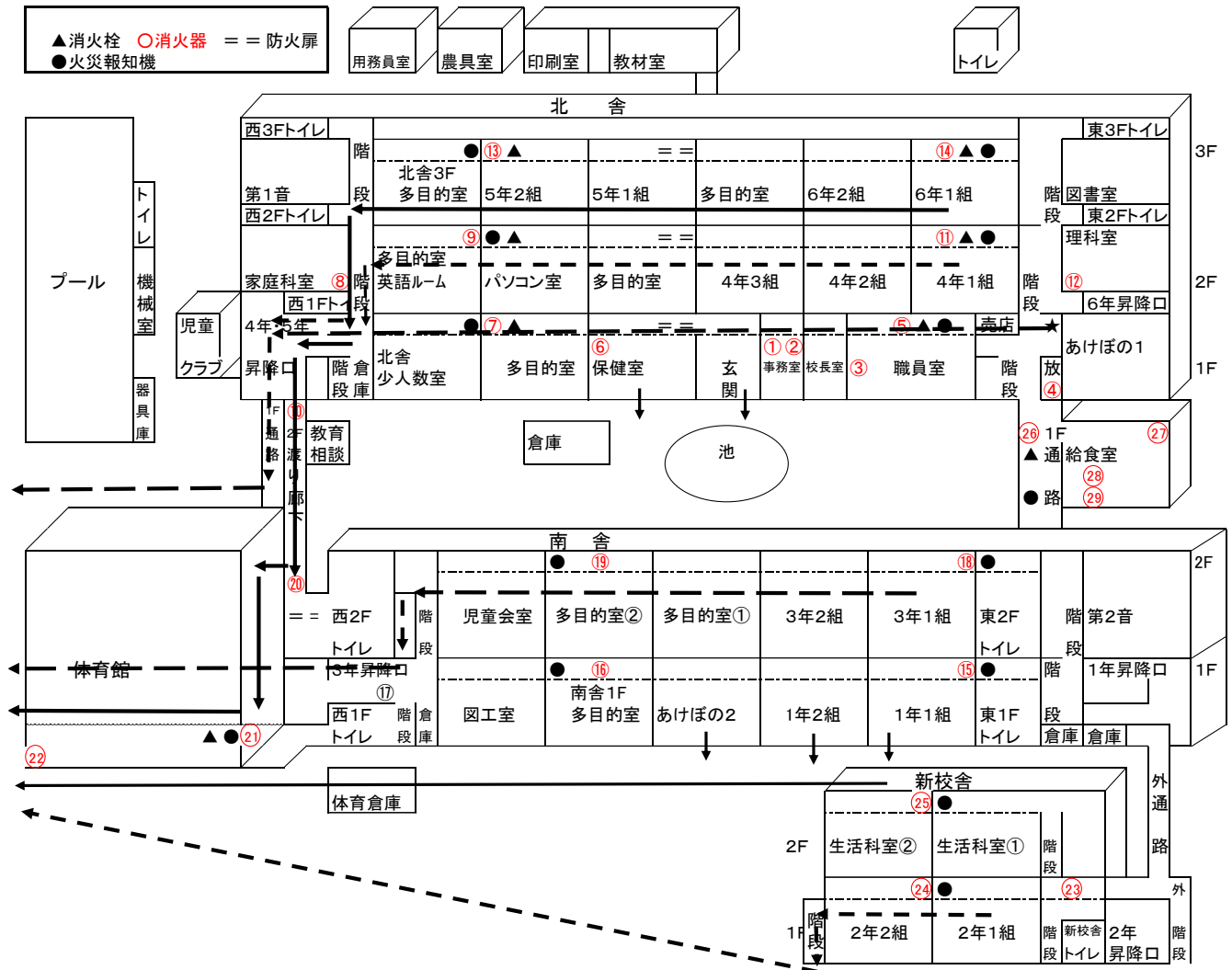
- *「おさない」・「はしらない」・「しゃべらない」・「もどらない」の徹底
- *放送，指示をしっかりと聞くことの徹底
- *声がけ等による，児童の不安の除去
- *トイレ，教室，体育館等に児童が残っていないかの確認
- *人数の確認と報告
- *負傷者の確認を応急手当

ウ 避難経路と避難場所

【地震・津波注意報発令に関係なく】 → 避難場所（駐車場）へ避難

<校内見取り図・避難経路図>

春野東小学校 避難経路(地震)



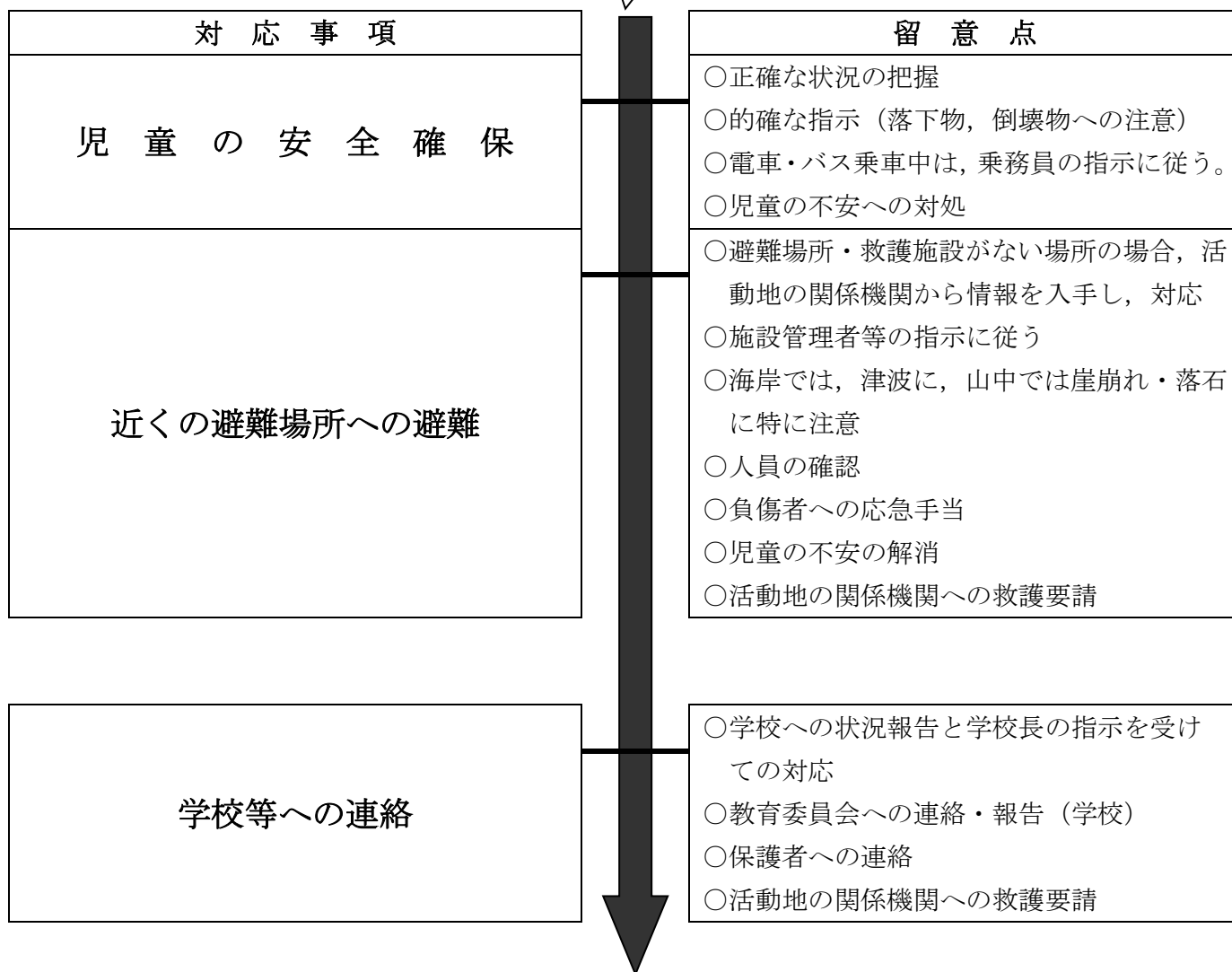
(2) 校外活動中の対応・・・見学施設等の下見時に避難経路・避難場所を確認しておく。(P. 22)

	予想される危険	望ましい安全行動
地震の揺れ	ア 建物や塀等建造物の倒壊	ア 危険と思われる建物や塀から遠ざかる。
	イ 看板や外壁，屋根瓦，ガラス等の落下	イ カバンや荷物等で頭部をかくし，落下物から身を守る。
	ウ 電柱の倒壊と電線の切断による感電	ウ 倒れた電柱や垂れ下がった電線から離れる。
	エ 道路の混乱や交通事故	エ 自動車やバイクに気を配り避ける。
	オ 山や斜面の崩壊，土石流の発生	オ がけや山際，川や谷から遠ざかる。
	カ 橋梁や歩道橋の落下	カ 姿勢を低くし，手すり等につかまる。
	キ 液状化現象や湧水	キ 姿勢を低くし，揺れがおさまった後避難する。
	ク 堤防の決壊による浸水や冠水	ク 堤防から遠ざかる。
	ケ トンネル出入り口付近の崩落	ケ 出入り口付近にいる場合は避難する。
津波	コ 地下道の天井や壁面の損傷による落下	コ カバンや荷物等で頭部をかくし，落下物から身を守る。
	サ 電車や列車の脱線・横転，バスの横転	サ 頭部を保護し，乗務員の指示に従う。
火災	シ ガソリンやガス等の危険物の爆発	シ 自動車の衝突場所や火災現場から遠ざかる。
	ス 火災による有毒ガスの発生	ス 風下を避け，火災現場から遠ざかる。
その他	セ 津波の到来	セ 20分以内に高い場所に避難する。津波は繰り返し到達する可能性があるため，地震発生から6時間以上避難を継続する。
その他	ソ 学校や自宅から離れている不安からパニックに陥る。	ソ 自分勝手な行動はせず，引率者の指示に従い，集団で行動する。

- 地形や周囲の様子から状況を判断し，迅速に第1次の指示を出す。
- 揺れの第1波がおさまったところで，速やかに安全な場所に避難させる。特に，津波が到達する恐れがある場所にいる場合は，十分な高さや強度がある場所にできるだけ早く避難させる。
- 屋外，野外にいた場合は，建物，電柱，ブロック塀等の危険物から遠ざけて集合させる。
- 屋内の場合は，「授業中の指導・指示」に準ずる。
- 人員の確認及び把握を行い，引率責任者との連携を十分行うようにする。
- 交通機関利用時は，係員の指示に従い，協力して誘導にあたる。
- 引率責任者は，人員の確認及び把握を行った後，日程，コースの変更等について学校と連絡を取り合い，児童の安全確保に万全を期す。
- テレビ，ラジオ，電話等あらゆる情報源を利用して，正確な情報収集に努めるとともに，学校・家庭はもとより，必要な関係機関への連絡を遅滞なく行う。電話等が使用できない場合は，避難所（平和団地公民館）に備え付けている（防災無線）を利用し，災害対策本部を通じて連絡する。
- 学校や校区を一定距離以上離れて活動中であった場合，津波や火災等から緊急に避難する必要がある場合を除き，コースの近くにある安全な避難所に避難し，あらゆる手段を講じて学校や関係機関に連絡するよう努める。

☆ 校外活動の実施にあたっては、事前に実地調査を行い、地理、地形、建物等を確認し、地震発生時の安全対策を考えておく。特に、海岸部や河川周辺部で活動を行う場合は、津波の到達予想時刻、予想浸水深を確認し、避難場所について検討しておく。

また、修学旅行、集団宿泊活動等宿泊を伴う場合は、夜間の発生に備え、非常口、避難経路を確実に伝達しておく。



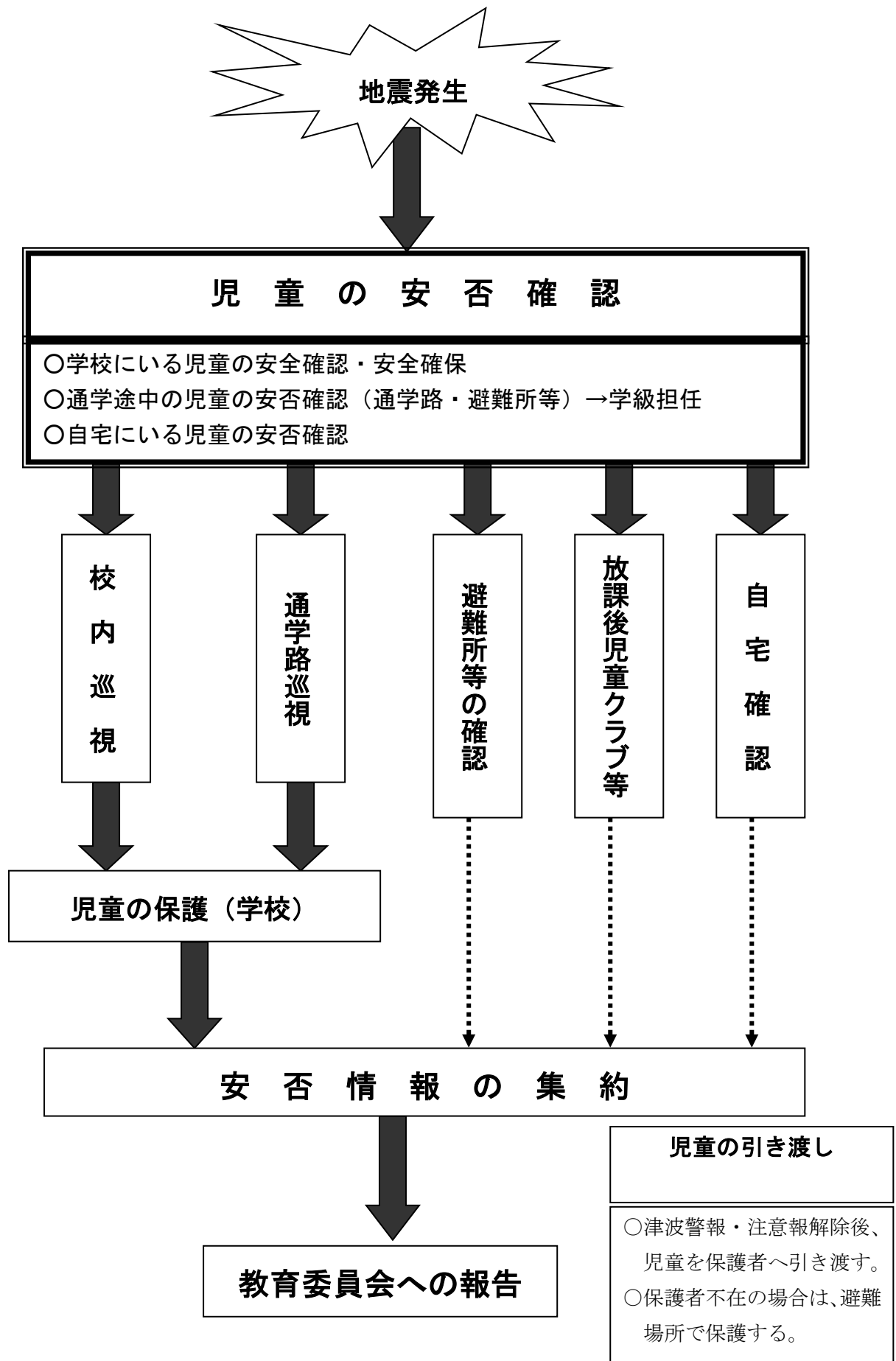
避難後の対応

- 地震の規模、被害状況等の情報収集
- 学校または教育委員会への連絡、指示を受けての対応
- 活動地の関係機関との連携
- 児童の不安に対する対処（状況、今後の対応等の説明）

2 登下校時の対応例

	予想される危険	望ましい安全行動
地震の揺れ	ア 建物や塀等建造物の倒壊	ア 危険と思われる建物や塀から遠ざかる。
	イ 看板や外壁、屋根瓦、ガラス等の落下	イ カバンや荷物等で頭部をかくし、落下物から身を守る。
	ウ 電柱の倒壊と電線の切断による感電	ウ 倒れた電柱や垂れ下がった電線から離れる。
	エ 道路の混乱や交通事故	エ 自動車やバイクに気を配り避ける。
	オ 山や斜面の崩壊、土石流の発生	オ がけや山際、川や谷から遠ざかる。
	カ 橋梁の落下 キ 液状化現象や湧水	カ 姿勢を低くし、手すり等につかまる。 キ 姿勢を低くし、揺れがおさまった後待避する。
火災	ク ガソリンやガス等の危険物の爆発	ク 自動車の衝突場所や火災現場から遠ざかる。
	ケ 火災による有毒ガスの発生	ケ 風下を避け、火災現場から遠ざかる。
津波	コ 津波の到来	コ 20分以内に高い場所に避難する。津波は繰り返し到達する可能性があるので、地震発生から6時間以上避難を継続する。

	学 校	通 学 路	自 宅
基本	○ 学校に待機させる。 →必要に応じて避難	○ 地震発生時にいる場所によって、自宅、学校、近くの安全な場所への避難を判断させる。	○ 自宅で待機させる。 →必要に応じて避難
教職員の行動	① 児童を各学級に集める。 ② 安全確認後児童の動揺を沈め、できうる方法で情報収集に努める。児童クラブと連携して、避難行動をとる。 ③ 家庭と連絡が取れ、安全が確認できれば、保護者に来校してもらい児童を引き渡す。 ④ 状況を防災無線・携帯電話等により、災害対策本部に報告する。	① 登校した児童を学級に集め、それ以外の児童の所在確認に努める。	① 保護者の監督のもと、安全な場所に避難、待機させる。 ② 必要に応じて家庭との連絡を取る。



3 児童・教職員等が在宅時（休日等）に発生した場合の対応（勤務時間外）

避難所となる場合

① 教職員の参集体制・緊急連絡体制（P. 3 参照）

大規模地震が発生した場合、教職員は次の基準で待機・参集体制をとる。ただし、津波等の発生による危険が予想される場合は、避難を優先し、危険がなくなった後、定められた行動をとる。自身や親族に重大な被害がある場合を除き、学校に参集し、救助・救援活動にあたる。ただし、津波が到達するおそれがある地域においては、そのおそれがなくなった後、参集する。

また、勤務校までの経路の被害が甚大であるため、勤務校に参集することが困難な場合は、近くの避難所で救助・救援活動にあたる。その際、自らの行動について勤務校に連絡を行う。

② 参集した教職員の指揮は校長が行う。

校長が指揮できない場合は、教頭、教務、防災教育部長、連絡調整者である教諭、用務員の順に指揮する。

③ 児童の被害状況の把握に努める。校長は、教職員の参集状況、地震の規模、被害の発生状況を総合的に判断し、児童の被害状況の把握方法や確認にあたる人員を決定し、指示する。

被害状況の確認は、安否やケガの有無等、人的被害の確認を優先させる。確認した児童の情報は名簿等に記録し情報の集約と共有化を図る。

○児童の情報収集にあたっては、次の点に留意すること

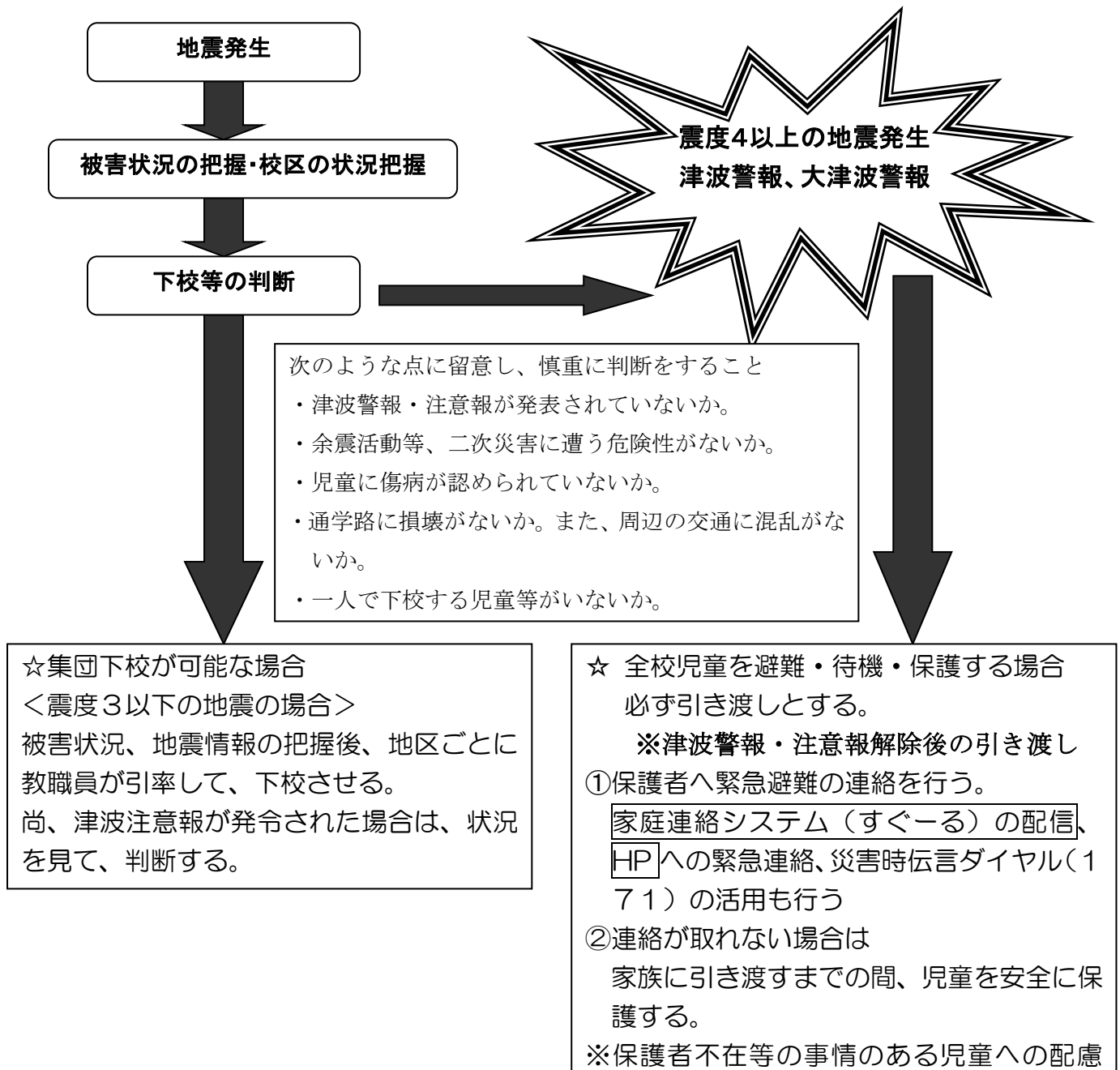
- ・家庭訪問等で教員が外出する際には、必ず本部にて動静把握を行うこと
- ・外出した教員への地震関連情報の提供に努めること
(教員自ら積極的な情報収集に努めること)
- ・家庭訪問時不在の場合は、訪問したことを伝えるメモを残すなど、記録に努めること

④ 学校施設の被害状況の把握のために、校長は、教職員の参集状況や地震の規模、被害の発生状況に応じて、把握方法や確認にあたる人員を決定し、指示する。

児童が学校施設に入る前に確認作業を行い、危険な箇所がある場合には、応急修理や立入を制限する等、適切に対応する。なお、避難所が開設された場合、避難所班（市職員）と分担し、確認する。

4 児童の保護者への引き渡し

在校中に地震が発生し、児童のみの通常の帰宅が危険・困難と判断される場合は、避難場所で児童を保護することを原則とし、家庭へ連絡後、家庭からの迎えにより引き渡す。



引き渡し方法

- (1) 児童は余震等も考え、避難場所で待機する。
- (2) 児童の引き渡しは、緊急時引き渡しカードで確認しながら、確実に引き渡せるようにする。
 - ※子どもの顔と名前がわかる者が率先して行う。
 - ※緊急時引き渡しカードがない場合は、緊急時引き渡し名簿への記入で代わりとする。

緊急時引き渡しカード (春野東小学校)

(黒枠内にえんぴつでご記入ください)

学年	1	2	3	4	5	6	ふりがな		
組							児童氏名		
							ふりがな		
							児童氏名		
							ふりがな		
							児童氏名		
							ふりがな		
						児童氏名			
住 所 (地 区)							(地区)		
電 話 番 号 (自宅・携帯)							()		
保 護 者 氏 名									

	順	氏 名	電 話 番 号	緊急連絡メール
緊急連絡先	1			
	2			
	3			
	4			

※緊急連絡メール登録済の方は○を付けてください。

	氏 名	児童との関係	教職員名	引渡し日時	迎えに来た者 (サイン)
迎えに来る方					

※緊急時の児童引き渡しに使用するものです。

※基本的に保護者又は**カードに明記の方**に引き渡します。

※大規模災害が発生した場合、安全が確認されるまで児童は**原則として学校及び避難場所**で待機させます。

※**避難途中での引き渡しはできません。**

※避難した場合、児童の避難場所の情報はNTT災害用ダイヤル「171」に録音してお知らせします。また、緊急連絡メール使用可能な場合はメールでもお知らせします。

5 避難所の開設・運営

地震発生!

市防災部局職員の参集

学校等災害対策本部の設置
避難所支援班の設置

- 本部は会議室（空き教室）等に設置
- 避難所支援班の構成人数及び役割分担の決定
- 地域の自主防災組織や市町村防災担当部局の職員等との協力体制の確立
- 学校医・地域の医師会との連携
- ボランティアの受け入れ準備

施設等開放区域の明示

- 開放できる区域の明示
(校長室、職員室、事務室、保健室等の管理運営上必要な場所や危険なものがある特別教室は開放しない)
- 高齢者や障害のある人への優先的配慮
- 事前に決めておいた優先順位にしたがって施設等を開放
- 立入禁止区域の明示
- 緊急車両等の駐車スペースの確保

避難者の誘導

- 避難所使用のマナーと一般的注意の徹底
- 担当者による誘導
- 自家用車は原則乗り入れ禁止

救護物資の調達配給

- 配給時におけるトラブルの回避
- 食料、医療物資等の市町村対策本部への要請
- 高齢者、障害のある人等や非常持ち出し品のない方への優先
- 食事、救援物資の配給経路の把握

衛生環境の整備

- 仮設トイレの設置
- ゴミの収集場所の管理
- 食中毒や伝染病等、衛生面への配慮

仮設テントの設置

- 緊急車両の進入の妨げとならない場所に

避難所運営組織づくりへの支援

- 運営本部長、副本部長との連携
- 班編制、班長会議についての助言
- 避難所生活の基本的ルールについての助言

ボランティアの受け入れ

- 専門ボランティアにコーディネートを依頼
- 活動拠点の設置
- 災害ボランティアセンターとの連携

炊き出しへの協力

- 使用可能な調理室・給食室等の提供
- 献立、衛生管理等についての助言

避難者の名簿づくり

- 原則として入居時に記入（氏名、性別、年齢、住所等）
- 速やかな名簿の作成と更新

情報連絡活動

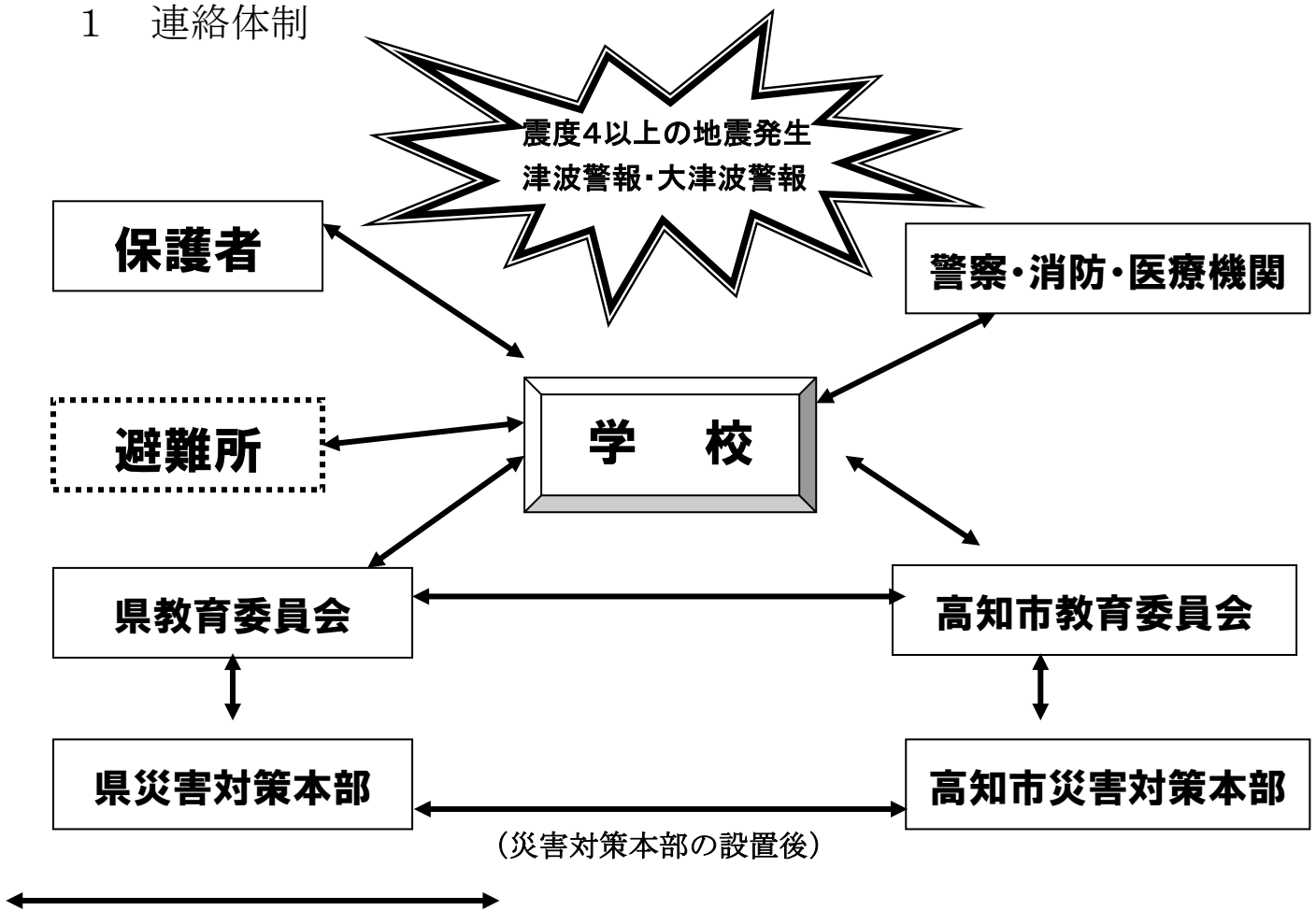
- 避難者用緊急電話の設置依頼
- メディアを活用した情報収集
- 日本語が分からない外国人のための案内看板等

自主防災組織への移行

- 避難所運営が避難住民の自治組織に移行した後は、教職員は側面からの支援を行う

Ⅲ 地震発生時の関係機関への連絡体制

1 連絡体制



2 関係機関等への通報・連絡内容と方法

機関名	通報・連絡内容	方法
県教育委員会 高知市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●児童の避難状況 ●児童及び教職員の被災状況 ●学校の被災状況 	緊急メール
警察署	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路の安全確保，盗難に対する警戒警備等の要請 ●校舎の被害状況や児童の負傷状況 	電話
消防署	<ul style="list-style-type: none"> ●救急救助の要請 ●火災発生状況，消火要請 	インターネット (HP)
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生状況の報告 ●衛生管理の要請 	文書
保護者	●残留児童の保護方法，児童の引き渡し方法，帰宅方法，緊急連絡事項，通学路安全確保への協力要請	伝令等
医療機関	●受入要請，児童の被災状況，治療状況の確認	

資料 1

大災害時における通信手段の確保

問い合わせ

安否確認

輻輳状態回避のための3つの方法

安否情報・必要な報告

1 被災地から
被災地外への通話

学校・自宅周辺の
場所確認

2 公衆電話
(災害時優先電話)

震度6弱以上の地震発生時の
サービス提供

3 民間提供サービス
(NTT・au・SoftBank)

電話不通、「ショートメール」の利用！（能登半島沖地震の時、電話不通）

3 NTTが災害発生時に提供するサービス

NTTは災害時に回線が混乱する状況の緩和を図るため、震度6弱以上の地震発生時に以下のサービスを提供している。

(※サービスの紹介 <http://www.ntt.co.jp/saitai/index.html>)

(1) 災害用伝言ダイヤル「171」

～被災地内の電話番号をキーにして、安否情報等を音声により伝達するサービス～



※被災地域A学校の電話番号が076-123-4567の場合

- ①【差出人】電話番号をキーに伝言を録音
171+1+076-1234567
- ②【受取人】電話番号をキーに伝言を再生
171+2+076-1234567

(2) 災害用ブロードバンド伝言板「web171」

～インターネットを活用して、安否情報等を電子掲示板により確認できるサービス～



- ①【登録】被災地内の自宅や避難所などにあるパソコンや携帯電話などから <https://www.web171.jp/> にアクセスし、電話番号をキーに伝言を登録。
- ②【閲覧】 <https://www.web171.jp/> にアクセスし、電話番号及びパスワードを入力して閲覧。

(3) 災害用伝言板サービス(NTT「iモード」の場合)

～携帯電話の番号をキーにして、安否情報等を電子掲示板により確認できるサービス～



- ①【登録】iMenuのトップに表示される「災害用伝言板」の「登録」を選択。現在の状態（「無事です。」）等を選択。任意で100文字以内のコメントが入力可。コメントのみも可能。
- ②【メッセージの確認】iMenuのトップに表示される「災害用伝言板」の「確認」を選択。安否を確認したい人の携帯電話番号とパスワードを入力して「検索」を押す。

※ でも同様のサービスを提供している。

落ちてこないように、倒れてこないように、移動してこないように

○ 地震に備えた校内安全チェック項目

	チェック内容	対策	チェック
1	背の高い収納具（掃除道具庫など）がそのまま置かれていないか（特に避難経路上）	撤去，設置場所の変更，固定具による固定	
2	不安定な台などの上に本棚などがそのまま置かれていないか	撤去，設置場所の変更，固定具による固定	
3	高所にテレビ，スピーカー，時計などが設置されていないか	撤去，設置場所の変更，固定具による固定	
4	不安定な台などの上に水槽が設置されていないか。また，コンセントから一定の距離を離しているか	撤去，設置場所の変更，アクリル素材の利用，台の固定	
5	教室の出入り口周辺に，転倒，落下，移動するおそれのある物品が置かれていないか。	撤去，設置場所の変更，固定具による固定	
6	額縁に入れた絵画や賞状などが高所に設置されていないか（特に避難経路上）	撤去，設置場所の変更，アクリル・塩ビ素材等の利用	
7	食器棚，薬品庫等が開き，中の物品が飛び出てくるおそれはないか	飛び出し防止金具等による固定，施錠の徹底，高さの低いものへの変更	
8	キャビネットを積み重ねて利用していないか	撤去，積み重ねの解消，上下の結合，固定具による固定	
9	ロッカー・キャビネットと天井の隙間に物品が置かれていないか	撤去	
10	コピー機，プリンタ，ピアノなどが移動・落下・転倒しないか	固定具による固定，設置場所の変更	
11	ガラスの飛散防止対策はできているか（特に避難経路上）		
12	昇降口の靴箱が転倒するおそれはないか	固定具による固定，造り付けへの変更	
13	昇降口や非常口はわかりやすく表示されているか	誘導表示板等の設置	
14	昇降口や非常口の周辺に移動・落下・転倒のおそれがあるものが置かれていないか	撤去，固定具による固定	
15	消火器等の防火用品は所定の場所に置かれているか。また，機能点検は行っているか	点検	

校外学習時の防災事前チェック

○校外学習時等における緊急避難場所選択のポイント

- ・標高 20m 以上が確保できる場所であること（自然地形が望ましい）
- ・津波避難ビルであること（表示）
- ・垂直避難を優先すること
- ・安全な避難路が確保できること（複数あることが望ましい）



○校外学習時等における防災事前チェックポイント

	ことがら	チェック
1	引率責任者と学校との連絡手段が十分確保・確認できているか	
2	校外学習参加者名簿に緊急連絡先が明記されているか	
3	引率団内での連絡手段が十分確保・確認できているか	
4	学習場所周辺で起こりうる災害とその規模について事前把握を行っているか（震度，浸水予測，津波到達時間予測等）	
5	災害発生時の現地責任者を決めているか（順位付け・複数）	
6	学習場所周辺の緊急避難場所について事前把握を行っているか	
7	移動時に利用する交通機関への連絡先が確認できているか	
8	（徒歩移動時）移動時の緊急避難場所について事前把握を行っているか	
9	宿泊施設における非常口，非常用設備等の確認が出来ているか	
10	学習場所周辺の医療機関，収容避難場所について事前把握を行っているか	
11	保護者等に安否情報を伝える手段を確保しているか	
12	緊急時に備えて，学校残留者のうちから緊急派遣する者を決めているか	

災害時，特別な支援や配慮が必要な児童についての理解と対応

特別な支援や配慮が必要な児童等についての理解

	配慮すべきことから	対策の例
理解 意思表示	<ul style="list-style-type: none"> 情報の理解・判断に時間がかかる場合がある 自分から意思表示をすることが難しい場合がある 情報の伝達方法に配慮が必要な場合がある 危険の認知が難しい場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 簡潔でわかりやすい指示 情報伝達方法の多様化（声，ジェスチャー，要約筆記等）
行動	<ul style="list-style-type: none"> 臨機応変の対応が難しい場合がある 判断から行動までに時間がかかる場合がある 慌てて行動する場合がある 負傷に対する自覚に乏しい場合がある 段差や階段が苦手な場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 手を握る 常に早めの行動 ゆっくりと話す 支援者（大人）による助力
生活	<ul style="list-style-type: none"> 経験のない場面への対応が苦手な場合がある 感情のコントロールがうまく出来ない場合がある 食事・排泄の自立が不十分な場合がある 「順番を守る」，「待つ」ことが苦手な場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単なゲームをする 本を読み聞かせる 生活フェイズの工夫 （「並ぶ」，「待つ」必要のない時間設定）

負傷等により自力での行動が困難な児童等への対応

◇機材の定位置

物品名	定位置
車いす	女子更衣室階段下
担架	保健室
AED	北舎玄関
脚立	教材室
毛布	保健室
(ロープ)	
(松葉杖)	

◇基本的な対応

<p>○初期対応後，状況確認をする。</p> <p>※児童生徒等と離れた場所にいる場合は，直ちに手分けをして安否確認をする</p> <p>○負傷等により自力での行動が困難な者を発見したら，大声で応援を求める。</p> <p>※大人が付近にいない場合は，周辺の児童生徒等に支援や連絡を依頼する（自分はその場を離れない）</p> <p>※心肺停止等，生命の危険があるときは，一次救命措置（BLR）を行う</p> <p>○支援者は必要な物品を携え，安全な場所に搬送する。</p>
--

災害後の児童の心のケア

子どもに現れやすいストレス症状の健康観察のポイント

体の健康状態	
食欲の異常（拒食・過食）はないか	<input type="checkbox"/>
睡眠はとれているか	<input type="checkbox"/>
吐き気・嘔吐が続いてないか	<input type="checkbox"/>
下痢・便秘が続いてないか	<input type="checkbox"/>
頭痛が持続してないか	<input type="checkbox"/>
尿の回数が異常に増えてないか	<input type="checkbox"/>
体がだるくないか	<input type="checkbox"/>

心の健康状態	
「幼児返り」が現れていないか	<input type="checkbox"/>
落ち着きのなさはないか	<input type="checkbox"/>
イライラ、ビクビクしてないか	<input type="checkbox"/>
攻撃的、乱暴になってないか	<input type="checkbox"/>
元気がなく、ぼんやりしてないか	<input type="checkbox"/>
孤立や閉じこもりはないか	<input type="checkbox"/>
無表情になってないか	<input type="checkbox"/>

急性ストレス障害（ASD）と外傷後ストレス障害（PTSD）の健康観察のポイント

持続的な再体験症状	体験した出来事を繰り返し思い出し、悪夢を見たりする 体験した出来事が目の前で起きているかのような生々しい感覚がよみがえる（フラッシュバック）等
体験を連想させるものからの回避症状	体験した出来事と関係するような話題などを避けようとする 体験した出来事を思い出せないなど記憶や意識が傷害される（ボーッとする等） 人や物事への関心が薄らぎ、周囲と疎遠になる 等
感情や緊張が高まる 覚醒亢進症状	よく眠れない、イライラする、怒りっぽくなる、落ち着かない 物事に集中できない、極端な警戒心を持つ、ささいなことや小さな音で驚く 等

ケアにあたる際の基本姿勢

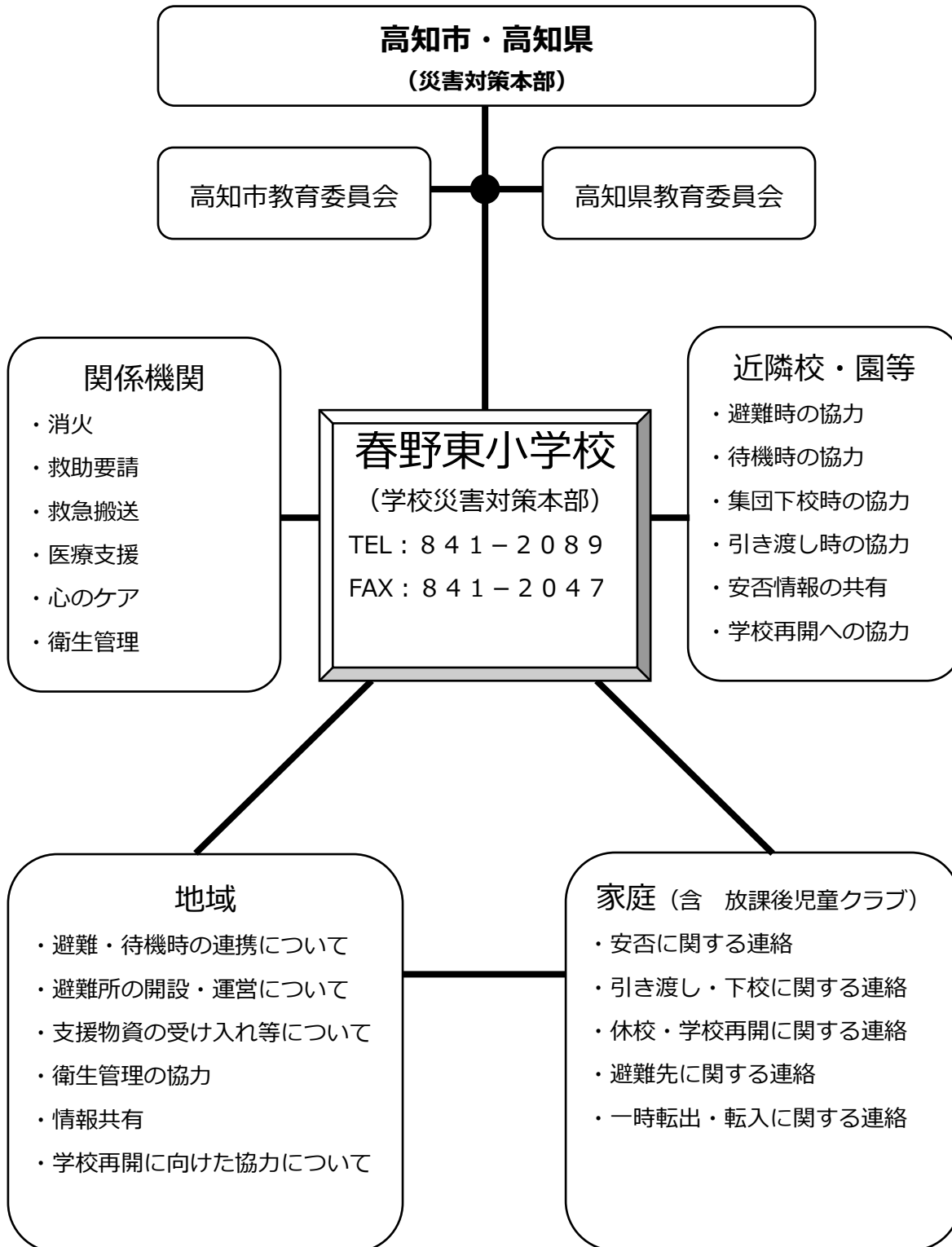
- ・話をしっかり聞く
- ・正しく情報を伝える
- ・けがの手当をていねいにする
- ・ひとりぼっちをつくらない
- ・子どもを叱らない
- ・普段の生活を取り戻す（大人が落ち着く）

ケアにあたっての連携先関係機関等

- ・教育委員会（教育研究所）
- ・医療機関
- ・カウンセラー
- ・児童相談所
- ・民生委員児童委員 等

※参考資料：文部科学省学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き
高知市教育委員会 南海地震対策マニュアル（地震・津波編）－改訂版－

災害（とりわけ南海トラフ巨大地震）発生時の諸機関との連絡・協力内容



◇高知県教育委員会

所課名	TEL	FAX	備考
教育政策課	088-821-4902	088-821-4558	
教職員・福利課	088-821-4905	088-821-4725	
学校安全対策課	088-821-4534	088-821-4546	
幼保支援課	088-821-4882	088-821-4774	
小中学校課	088-821-4735	088-821-4926	
高等学校課	088-821-4851	088-821-4547	
特別支援教育課	088-821-4741	088-821-4547	
生涯学習課	088-821-4745	088-821-4505	
スポーツ健康教育課	088-821-4751	088-821-4849	
人権教育課	088-821-4765	088-821-4559	

◇高知市教育委員会等

所課名	TEL	FAX	備考
教育政策課	088-823-9478	088-823-9361	
学校教育課	088-823-9479	088-823-9926	
教育環境支援課	088-823-9480	088-823-9365	
生涯学習課	088-821-9215	088-821-9217	
スポーツ振興課	088-833-4351	088-833-9640	
人権・子ども支援課	088-823-9468	088-824-9413	
市民図書館	088-823-9451	088-823-9352	
民権文化財課	088-832-7277	088-831-3378	
教育研究所	088-832-4497	088-832-6715	
少年補導センター	088-824-6671	088-824-6816	
子ども未来部・子ども育成課	088-823-9482	088-825-2440	放課後児童クラブ等
防災対策部・防災政策課	088-823-9055	088-823-9085	災害情報，地域防災計画等
防災対策部・地域防災推進課	088-823-9040	088-823-9008	自主防災組織，津波避難ビル指定等
消防局警防課	088-871-7502	088-824-5082	救命講習

◇近隣校・園・放課後児童クラブ・スクールバス等

名 称	TEL	FAX	備考
春野中学校	088-894-3341	088-850-3027	
春野西小学校	088-894-2156	088-894-2491	
平和保育園	088-842-6970	TEL に同じ	
東部保育園	088-842-6972	〃	
中央保育園	088-894-5055	〃	
春野学園	088-842-0777	088-842-0773	
へいわ幼稚園	088-841-1680	088-841-1681	
うららか保育園	088-805-2828	088-805-2829	
東小児童クラブ	088-842-8301	TEL に同じ	
南ヶ丘第一児童クラブ	088-842-4477	〃	
南ヶ丘第二児童クラブ	088-842-2117	〃	

◇PTA 関係

役職	氏名	TEL	FAX
会長			
副会長（地区部）			
副会長（防災部）			
副会長（文化部）			
副会長（事業部）			
副会長（体育部）			
副会長（学年部）			

◇関係機関

連携・連絡内容	連絡先名称（例）	TEL	FAX
火災・救急救助要請	南消防署南部分署	088-821-9560	088-821-9561
生活安全・交通安全	春野東駐在所	088-841-0110	
災害情報	高知地方気象台	088-822-8883	
医療機関・衛生管理	永井病院	088-894-6611	
	春野うららかクリニック	088-848-0086	

	薬剤師（石崎）	088-824-2735	
	高知医療センター	088-837-3000	
教育相談・心のケア	高知市教育研究所	088-832-4497	088-832-6715
	中央児童相談所	088-866-6791	
	心の教育センター	088-833-2932	
ボランティア受入・派遣	日本赤十字社高知県支部	088-872-6295	088-872-6299

◇地域等

連携・連絡内容	連絡先名称（例）	TEL	FAX
避難所運営	春野町内会連合会	088-894-2715(火・金)	
	平和自治会長		
	西諸木自治会長		
	東諸木自治会長		
	内ノ谷自治会長		
	芳原自治会長		
	西分自治会長		
	秋山町内会長		
	甲殿自治会長		
	南ヶ丘自治会長		
	南ヶ丘町内会長		
避難訓練連携 春野防災ネットの会	会長：		
	事務局長：		
生活相談・家庭支援	民生委員：健康福祉総務課	088-823-9440	
	春野庁舎（窓口センター）	088-894-2311	
	春野公民館	088-894-4356	
	東諸木公民館	088-841-6327	
	西諸木公民館	088-842-6417	
交通安全	校区交通安全会議		

生活指導	地区補導員：		
心のケア（レクリエーション）	（体育会，子ども会など）		
地域の施設	（公民館，集会所，コミュニティセンターの管理者）		

◇ライフライン・施設管理関係

内容	連絡先名称（例）	TEL	FAX
電気	三星電機	088-884-0227	
水道	高知市上下水道局	代表 088-821-9200 水道整備 821-9240	
ガス	四国ガス	ガス配管 832-3881	
		燃料 837-6800	
浄化槽	高知市環境保全課	088-823-9471	
機械警備	セコム	高知コールセンター 837-2008 高知南営業所 837-2008	
放送設備	三星電機	088-884-0227	
ガラス	鴨部ガラス	088-841-6966	
鍵	かぎや	088-834-1828	
通信・情報機器	教育環境整備課	088-823-9480	

学校施設点検表

点検日時	年 月 日 () 時 分		
点検者氏名		点検区域	

点検結果

大項目	小項目	点検の ポイント	状況	詳細
校舎 建物	構造部材	破断, ひび, ずれ, 傾き等	異常なし・異常あり・不明	
	ガラス窓	割れ, 歪み, 落下等	異常なし・異常あり・不明	
	天井材	落下, ひび 破損等	異常なし・異常あり・不明	
	照明	落下, 破損等	異常なし・異常あり・不明	
	エアコン類	落下, 破損	異常なし・異常あり・不明	
ライフ ライン	電気		異常なし・異常あり・不明 (使用可) ・ (使用不可)	
	上水		異常なし・異常あり・不明 (使用可) ・ (使用不可)	
	下水 (トイレ排水)		異常なし・異常あり・不明 (トイレ使用可) ・ (トイレ使用不可)	

校舎外	グラウンド		異常なし・異常あり・不明	
	体育館		異常なし・異常あり・不明	
	プール		異常なし・異常あり・不明	
	技術室棟		異常なし・異常あり・不明	

特記事項 (廊下・階段・通路等共用部分の状況)

--

家庭訪問報告書

報告日時 年 月 日 () 時 分

学年・学級	年 組	報告者氏名	
-------	-----	-------	--

1 人的被害の状況

		男	女	計	
児童の状況	在籍児童数				
	内訳	無事			
		死亡			
		重傷			
		軽傷			
		行方不明			

		男	女	計	
児童の保護者の状況	在籍児童数				
	内訳	無事			
		死亡			
		重傷			
		軽傷			
		行方不明			

2 生活拠点の状況

		男	女	計	
児童の状況	在籍児童数				
	内訳	自宅生活			
		避難所			
		病院入院			
		一時転居			
		行方不明			

登校可能児童数 (月 日現在)

男	女	計

3 その他の特記事項

被害状況報告書

報告日時	年 月 日 () 時 分								
学校名				報告者氏名					

1 児童の状況（特別支援学級の児童も含む）

		1年			2年			3年		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
在籍児童数										
内訳	無事									
	死亡									
	重傷									
	軽傷									
	行方不明									
計										

		4年			5年			6年		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
在籍児童数										
内訳	無事									
	死亡									
	重傷									
	軽傷									
	行方不明									
計										

2 出席可能児童数（特別支援学級の児童も含む）

1年			2年			3年			合計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4年			5年			6年					
男	女	計	男	女	計	男	女	計			

マニュアル作成にあたって

- 「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」平成 24 年 3 月
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1323513.htm
- 地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために
～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～ 平成 22 年 3 月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm
- 学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開 平成 25 年 3 月
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm

高知県

- 【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定について
南海トラフ地震対策課 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/higaisoutei-2013.html>
- 高知県防災マップ
南海トラフ地震対策課 <http://bousaimap.pref.kochi.lg.jp/>
- 防災啓発冊子「南海トラフ地震に備えちよき」平成 25 年 12 月改訂版
南海地震対策課 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/sonaetyoki-pumphlet.html>

高知県教育委員会

- 高知県学校防災マニュアル作成の手引き（震災編）平成 26 年 3 月改訂
学校安全対策課 <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/manyuaru.html>
- 保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き〈地震・津波編〉平成 24 年 4 月
幼保支援課 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/bousaimanyuaru.html>

高知市

- 「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」ポスター・リーフレット
平成 25 年 12 月 高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会
<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/135/kouchisijyoseirihuretto.html>

高知市教育委員会

- 高知市教育委員会 南海地震対策マニュアル（地震・津波編）平成 24 年 3 月 学校教育課
- 高知市教育委員会 南海地震対策マニュアル（地震・津波編）改訂版 平成 26 年 7 月 教育政策課

その他

○内閣府

南海トラフ地震対策 <http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/index.html>

○総務省消防庁

消防庁防災マニュアル -震災対策啓発資料-

http://www.fdma.go.jp/bousai_manual/index.html

救命処置の流れ <http://www.fdma.go.jp/html/life/pdf/oukyu2.pdf>

○気象庁

リーフレット「津波から命を守るために」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami201306/>

○日本赤十字社

福祉避難所設置・運営に関するガイドライン

http://www.jrc.or.jp/vcms_lf/080619_fukushi_hinanjo.pdf

災害時要援護者対策ガイドライン

http://www.jrc.or.jp/vcms_lf/saigaikyugo-3.pdf

一次救命処置

<http://www.jrc.or.jp/study/safety/index.html>

○高知地盤情報利用連絡会

こうち地盤情報公開サイト <http://www.geonews.jp/kochi/webgis/>